

○フラワーマスターとは？

花の育成管理やまちなみ景観に配慮した花の使い方等の指導・助言を行う人です。
北海道知事が認定し、市役所や町内会など地域の方から依頼があればアドバイス等を行います。

○フラワーマスターは何をするの？

フラワーマスターは、花のボランティアリーダーとして、地域が実施する次のような活動を積極的に行います。

1. 植花事業の植栽デザイン、花種等についての指導、助言
2. 植花作業に対する指導、助言、実地指導
3. 花壇維持管理作業に対する指導、助言、実地指導
4. 育苗作業に対する指導、助言、実地指導
5. 花のまちづくりに関する研修会、講習会などの講師

○フラワーマスターになるためには？

フラワーマスター認定・登録までの流れ

申請 → 推薦 → 認定 → 登録

申請 市役所都市整備課へ下記の書類を提出してください。

- ①フラワーマスター候補者（個票）
- ②フラワーマスター推薦同意書

※申請申込書は都市整備課の窓口に設置しているほか、都市整備課ホームページでダウンロードできます。

推薦 稚内市から北海道知事に推薦します。

〈推薦条件〉

花の育成管理に必要な知識と技術を有する18歳以上の方で、次のいずれかに該当する方が推薦の対象となります。

1. 園芸に関する地域のボランティアの経験があり、ボランティアリーダーとしての活動が期待できる方
2. 花のまちづくりの普及・啓発・実践的活動が可能な方
3. 市町村長が1または2に掲げる者と同等と認める方

認定 認定講習会を受講していただきます。講習会受講後、北海道知事が認定します。

登録 フLOWERマスターは活動する市町村に登録していただきます。
市町村は、FLOWERマスターを住民の方々に周知していきます。

～お問い合わせ先～

〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号

稚内市建設産業部都市整備課都市計画グループ

TEL 0162-23-6460（直通）

FAX 0162-24-2719

E-mail toshiseibi@city.wakkanai.lg.jp

